

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0672700309		
法人名	社会福祉法人いいで福祉会		
事業所名	グループホームひめさゆり荘		
所在地	山形県西置賜郡飯豊町大字添川3514番地82		
自己評価作成日	令和 6年 9月 7日	開設年月日	令和 17年 4月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 10月 11日	評価結果決定日	令和 6年 11月 1日

(ユニット名 -)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たちは、ご利用者様に安らぎと居心地の良さを感じて頂き、くつろいで過ごせる生活の場を提供できるように努めています。介護理念の実践に向け年間目標を掲げて取り組むと共に、職員は年間の個人目標を設定して自己評価は毎月実施して振り返りを行い、次へのステップアップと質の高いケアの向上が図れるように取り組んでいます。ご利用者様やご家族様の思いや願いに寄り添い、お互いが安心して今の暮らしを続けていけるように支援させて頂いています。ご利用者様一人ひとりに合わせた過ごし方や余暇支援、やりがいと充実感を持って気分良く過ごして頂く為の支援にも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は自然に囲まれ季節の変化を肌で感じられる環境にあります。利用者は介護度の軽い方が多く自立歩行や意思疎通もでき、日々の家事活動やレクリエーションは日課として定着し自ら好きなことを選んで活動しています。介護理念「くつろげる生活の場を提供します」、介護目標「笑顔で過ごせる家庭的な雰囲気づくりに努めます」と定め、職員は利用者の思いに寄り添い様々な行事と一緒に考え活動することを大切に取り組んでいます。職員は事業所目標・個人目標を掲げ、さらに全体の目標達成計画にも取り組みチームとして質向上に努めている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有と実践に向けて、目標達成計画に従い月間目標を作り、職員全員で目標に向けて取り組んでいます。また、職員一人ひとりが年間の個人目標を設定し、毎月自己評価を実施して振り返りを行い、次月へのステップアップが図れるようにしている。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の立地的な所とコロナ感染症対策もあり、従来のような交流は少なくなっている。法人全体としては地域の皆様とつながりを持てるように努めており、施設周りの草刈りや花植えなど、外回りの環境整備のボランティア活動は受け入れしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から問い合わせがあった場合は、その都度情報提供したり、症状に応じた支援の方法などをお話しさせて頂いている。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には地区代表、民生委員、町職員ご家族代表を交えて年4回開催している。会議では一定期間毎の活動内容や事故報告状況、入退所状況等の経過報告を行うと共に、外部評価項目に沿った現状報告を行い、委員の方々から忌憚のない意見やアドバイスを頂いている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の委員として参加し、実情や取り組み状況についてご意見を頂くなどしている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	法人として「身体拘束廃止に関する指針」を全職員に提示し、身体拘束の具体的な行為や弊害について周知徹底を図っている。また、3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を定期に開催している。事業所の介護実践計画には、「身体拘束はしません」を掲げ、身体拘束をしないで過ごせるように工夫しながら取り組んでいる。防犯上の理由から鍵を掛けているが、危険につながる行為やその兆候など見られた場合はミーティングやスタッフ会議時に事例を検討し最善策が図れるように努めている。	「身体拘束廃止に関する指針」を定め身体拘束は行わないことを原則とし、3ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開催している。拘束のない家庭的な自由な暮らしを目指している。ヒヤリハット内容を点検し、運営推進会議の場でも公表して理解を得ている。危険予知としてセンサー利用の方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング等で虐待と思われるようなケアが行われていないか職員同士で確認し、虐待への理解を深めながら防止に努めている。	高齢者虐待防止に関する指針を定め、虐待防止検討委員会を3ヶ月ごと開催し虐待防止に取り組んでいる。職員は研修等で何が虐待にあたるかや言葉遣いなどを学び、また不適切な対応が見られた場合は職員同士注意し合える環境ができています。職員は年一回のメンタルチェックで自分自身を振り返り適切な介護に取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を使う機会がなく、活用までには至っていないが今後の為、学習する機会を設けていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定の際には十分な説明を心掛け、不明な点があれば、速やかに対応し不安な点がないように配慮している。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	通院時の送迎や面会、電話連絡を行った際にご意見やご要望をお聞きし、その都度相談しながら対応している。	面会が緩和され(時間制限とマスク着用)居室で可能になり利用者・家族等との会話も弾み、要望を伺える機会にもなっている。また通院時の送迎や買い物依頼時にも話を聞き内容によってはプランへ反映させている。利用者の要望はゆったりとしたお茶の時間などに聞き支援に活かしている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回スタッフ会議やミーティング等で意見を挙げてもらい反映できるようにしている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は日常的に対話する機会を設けており、職員個々が働きやすい環境作りに配慮している。管理者は職員一人ひとりの意欲向上を図る為、代表者に相談やアドバイスをもらいながら行っている。	各種休業制度を整備しており、健康診断は年2回実施している。予防注射にかかる費用や研修にかかる費用の援助があり安心して働ける環境となっている。職員は施設長や管理者といつでも対話ができて信頼関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で開催される研修に参加し、自己研鑽に努めながらケアの質向上に役立てている。また、職員は自己評価表により毎月振り返りを行い、スキルアップ向上に活かしている。	事業所として2ヶ月毎のケア目標を掲げ事業所内にも掲示し意識づけをしている。職員は年間個人目標を立てて毎月ケアチェック表で評価を行い、自分自身の取り組みを振り返り質向上に努めている。動画による荘内研修や喀痰吸引の資格取得で万が一に備える取組みをし、また病院看護師によるノロウイルス研修も実施しており、全員で介護技術等スキルアップを図っている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ感染予防の為、他事業所との交流は行っていない。今後状況を見ながら検討していきたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の情報収集に努め、不安なく過せるように関りを多く持つようにしている。また、定期的に本人の意向の確認を行い、ケアプランに取り入れている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や利用申請時、家族の状況や思いを聞き取り、入所直後はまめに連絡を取り合い良好な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用前の面談でご本人やご家族の状況や要望を確認し、入所後の様子を見ながら各サービスについての紹介や情報提供を行っている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居されている方々が主体であり、あくまでも職員はその方々の暮らしを支える立場ということを共有して接するようにしている。	利用者のその日の気分を推し量り一人ひとりのペースを大切にしている。利用者は皆がフロアに集まりお茶飲み、足踏み運動やゲーム、職員手作りのパズルなどそれぞれが好きなことに取り組み、日課として楽しく過ごしている。職員は運動会・芋煮会など工夫したプログラムで利用者と一緒に笑いのある時間を過ごし「くつろげる生活の場」として信頼関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	医療機関の受診や日用品の購入など家族の協力を得ている。ご家族と職員が気軽に話し合える関係を築きながら共に支えていけるように努めている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナの影響が長引く中ではあるが、できる限り家族や知人との面会が継続できるように対応している。	運営推進会議が対面で開催され、また家族等との面会は居室(15分)で行われるようになっていく。家族等とはドライブなどの外出も可能になったため、利用者の気持ちも明るくなりホームでの生活に活気が戻ってきている。ボランティアは法人の計画として草刈りや花苗植えなどの受け入れを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事や活動を通して交流を図ったり、職員が間に入りお互い関わりを持てるように対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所や病院へ移られ、サービス利用が終了しても必要な情報を提供し、ご家族から相談などがあれば随時対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的にご本人の意向を確認しケアプランに反映させている。困難な状況見られればご家族様とも相談しながら対応している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接の際にご本人やご家族より生活歴や趣味、好きな事を伺うとともに、生活に対する意向を確認したりしている。入居時に慣れ親しんだ本人の家具や寝具等あれば持って来ていただくように説明している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントやスタッフ会議での話し合いをもとに、本人のできることを確認している。また、職員は日々の状態観察を行うとともに記録やミーティング等を活用して情報の共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回、スタッフ会議を開催して担当や他のスタッフから意見等出してもらい、介護計画に反映させている。定期的に評価行っている。	スタッフ会議では全職員の情報を共有し、家族等からは更新時・見直し時に意見や要望を聞くようにしている。それらの情報をケアプラン会議で検討し、6ヶ月ごとに見直しをして、利用者の自立に繋がることを一番の目標としてプラン作成している。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の生活の様子や特記事項は個別にケース記録に載せ、生活日誌として残している。情報の共有が必要な内容は申し送り簿に記載し、ケアの統一を図れるようにして、個別ケアを行い介護計画の見直しに繋げている。	生活日誌として(ケース記録・申し送り日誌・通院記録)毎日記入している。夜勤時はパソコンに入力しており、排便状況などは口頭で伝え、出勤時に確認し共有している。変化があった場合は速やかに対応しプランに反映している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりに新たなニーズが発生した場合、当事業所としてできる範囲の事は速やかに対応するようにしている。当事業所だけでは解決できないニーズに対しては、他事業所や関係機関と連携を図り、支援やサービスを提供できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所の立地上、近隣の地区からは離れており、地域資源との共同は今も大きな課題となっている。コロナの状況ではあるが、ボランティアの受け入れは行っており、施設周辺の草刈りや花壇の花植え等お願いしている。災害時には、同法人の特養や地域、警察や消防に協力を得られる体勢である。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医を継続して受診できるようにしている。受診の際はご家族に対応いただいております。その際受診表をお渡しして、日々の状況等かかりつけ医に報告している。体調に心配な事があれば、受診にご家族共に職員が同行し、かかりつけ医へ相談したり、アドバイスをいただいている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特養看護師と連携し、定期的にバイタルチェックを受けたり、体調に変化見られた際は連絡し見てもらったり相談できる体制になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	病院の医療連携室、患者支援室の担当者や病棟看護師、ご家族から治療経過や現状についてお聞きし、情報交換等行っている。退院後の受け入れについても都度協議しながら良好な関係作りに努めている。	利用者の多数が町の診療所に通院している。入院になった場合は事業所からは受診表やケース記録等の情報を提供し、病院の医療連携室や家族等からも情報収集を行い状態把握に努めている。退院前のカンファレンス(検討会)に参加し早期の退院に向けて連携を図っている。入院が長引きホームに戻れない場合は次の居場所が決まるまでのサポートも行い支援している。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所は看取り介護は行っておらず、重度化した場合や終末期の在り方についてはご利用開始時にご家族へ十分な説明を行うようにしている。重度化した場合は早めにご家族と相談させていただき、医療機関や他事業所のサービス利用等の情報提供や手続きのお手伝いをさせていただいている。	看取りは行っていないが研修は行っている。立ち上がりが難しくなってきたり、入浴動作にこれまで以上の支援が必要になってきた場合など、事業所として対応できることを説明している。その状況によっては、他の医療機関や施設等の情報提供を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、併設の特養看護師より指導やアドバイスを受けながら対応している。法人全体で感染症対策の講習も定期的に受けている。併設の特養にはAEDが設置されており、万が一の時に使用できるようになっている。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人で行っている避難訓練・消火訓練に合同で参加している。また、グループホーム独自に机上での避難訓練、シミュレーションを行い、ご利用者が安全に避難できる方法を身につけられるようにしている。災害が発生した場合は、地域からの協力を得られる体勢が築かれている。	隣接している特別養護老人ホームと合同の夜間避難訓練の実施を行い、緊急時の協力体制を確保している。また、以前、停電が起こり対応に苦慮したこともあった為、全職員が発電機を動かせるよう訓練し有事に備えている。	非常持ち出し品の再検討に期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不適切な対応がないように職員間でも注意し合いながら、ご利用者様の立場に立つての言葉かけや対応を行っている。	日常生活の中でも、特に排泄に伴う利用者の羞恥心に対して、十分な配慮と支援を心がけている。また、職員が2ヶ月に1回行う自己評価において、プライバシー配慮に関する振り返りを行うと同時に意識づけも行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様お一人お一人のペースに合わせて意思決定ができるように意識しながら関わりを持つようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課の流れはあるが、ご利用者様のペースに可能な限り合わせ、お話しをお聞きしながら希望等確認しながら支援している。	意思決定できる利用者が多く、各々自由に日課を決めている。意思表示できない利用者については、家族からの情報や生活歴、日々の観察によりその方の特徴をスタッフで共有し、その人らしい暮らしを支援している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節毎やご本人の好んだ衣類はその都度ご家族へ連絡し持って来ていただいている。整容はできる限りご本人で行っていただけるように声掛け行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好きな食べ物や苦手な食べ物等事前にお聞きして誕生日にはご本人の一番食べたい物をお聞きしてメニューにお出ししている。食事前後の台拭きは利用者様それぞれが行い、食後のお盆や茶碗拭きをお願いしている。	隣接している同法人施設の栄養士が献立を立てている。その栄養士が、利用者の思いや希望を聞き取り、献立に反映させている。また、誕生日などのイベントの際には、本人の希望により献立外のものを提供する対応を行い利用者の満足が得られるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を確認し健康状態に留意している。法人内の管理栄養士が献立を作り、カロリーや栄養バランスの取れた食事になる様心掛けている。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きやうがいは洗面時と毎食後に実施している。入れ歯使用者は毎食後、入れ歯を外し水で洗い、うがいをしてから入れてもらっている。夕食後入れ歯洗浄剤を使用している。	自立支援の観点から、利用者自身で歯磨きや義歯の洗浄を行えるように声かけや物品準備を行っている。義歯は、夕食後、利用者が自分で洗った後で、職員が受け取り、洗浄剤の入った容器に入れ保管、翌朝確認しながら利用者に渡している。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、トイレ誘導のタイミングを図って声かけを行い、トイレでの自立に向けた支援を行っている。	ほとんどの方は自分でトイレに行き、排泄行為およびパットの交換を自分で行っている。臀部のふき取りが上手くできない利用者には、その都度の見守りや声かけ、場合によっては清拭介助を行い清潔の保持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、排便状況を把握しながら水分を多く摂って貰う事や、食物繊維の多い野菜を使った食事の提供や適度な運動を行うようにしている。排便が心配な方はかかりつけ医に相談して、排便コントロールをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人が入浴を楽しんで頂けるような雰囲気作りや声掛けを行い、無理強いせず入浴して頂いている。また、受診や外出等のお一人おひとりの都合や希望に合わせて入浴する日を調整している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人おひとりの体力や身体状況に合わせ、休息を取っていただけるようにしている。就寝の際は自宅で使用していた枕等を持参していただいたり、安心できる環境作りに努めている。夜間眠りが浅い方は、かかりつけ医に相談し、服薬調整していただき、安眠が図れるようにしている。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤説明書を確認しながら服薬している。受診の際薬に変更があれば記録に残した、ミーティング等で確認している。薬の変更時は前後の観察を行い次回の受診に繋げられるようにしている。	夜勤者が次の日の薬を準備し、次の日の責任者が、用意された薬の内容を再確認するダブルチェックを行っている。これらの体制により、誤薬事故は起こっていない。万が一に備えて、誤薬事故に対する対応は体制化されている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりのペースで役割や楽しみを持って頂く事ができるように、興味や関心を日々の関りの中で引き出せるように心掛けている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症対策を講じながら、町内・町外に季節ごとの移ろいを感じていただけるようにバスハイクを行っている。バスで出掛ける際はご利用者様の自宅、一軒一軒を訪れ感想をお聞きしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭トラブル予防の為、基本的にお金を所持しないようお願いしている。バスハイクなどで外出した際、飲食や買い物した代金の支払いは施設立て替えて対応し、後日ご家族から頂くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じてご家族に電話をかける事ができるように支援しており、ご家族からかかってきた電話を取り次ぐようにしている。携帯電話を所持している方は、家族や親戚と日頃から自由に連絡をとっている。ご家族やご親戚より手紙やハガキ届くが、返事を書いて出す方はいない状況。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や明るさの調整を可能な限り、個々に合わせ対応している。共用スペースの食堂や廊下には季節を感じられるような草花や装飾品を飾ったり、ご利用者様と共に製作した作品などを廊下の壁に掲示しており、目で見て楽しめるような工夫をしている。	エアコンを利用しながら部屋の室温をコントロールする一方で、換気にも気を配っている。季節感を感じられる折り紙の掲示物や職員手作りのゲームなども準備しており、利用者がくつろげる環境を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の席はなるべく気の合った方同士で座っていただくように対応している。ソファや作り付けのベンチが随所に設置されており、好みの場所で独りになれたり、ゆっくり寛げるようになっている。テラスにもベンチを置いており、天気の良い日は景色を眺めながら外気浴を楽しめるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内のレイアウトについては、ご本人やご家族と相談しながら、思い出の詰まった写真や大切な物、身の回りの品で持って来ていただき、自宅に居る時と同じ雰囲気や居心地の良い居室や精神的安定につながるように配慮している。	利用者が入居前に使っていた枕や鏡など使い慣れたもの、写真などを持参してもらうよう依頼している。部屋の壁には、入居後の写真や手紙等が飾られており、利用者の居室であるという佇まいが感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、廊下や食堂などの共用部分はシルバーカーや車いす使用の方でも安心して移動できる広さになっている。廊下やトイレ、浴室には手摺りが設置されており、手摺りに掴まりながら立ち座りしたり、伝い歩きがしやすいようになっている。		